



障害分野と高齢分野の連携推進セミナー
共生型サービスについて

団体名 一般社団法人 Geny

所管課 障害者施策課、障害者生活支援課、介護保険課

障害分野の課題

▶生活介護（障害福祉）の定員枠不足

現状、生活介護の定員枠が不足。

	障害福祉 生活介護
事業所数	11か所
現員(枠)	420人
定員(枠)	395人
現員一定員 _(枠)	25人

定員を**25**人を
超えて受け入れていた

(平成31年4月当時)

障害分野の課題

	障害福祉 生活介護
事業所数	13か所
現員(枠)	448人
定員(枠)	432人
現員一定員(枠)	16人

事業所数が増えた現在でも

定員に対して**16人**
超えて受け入れている

令和3年4月1日現在

通所事業所数が少なく定員枠が不足

- ➡生活介護事業所を新設しているが、需要に追いついていない
- ➡利用者の循環が少ない
- ➡新しい利用者が入りにくい ※現在、利用希望している人もいる

障害分野の課題

▶ 65歳の介護保険への移行の問題

65歳を迎えると、原則、介護保険サービスに移行となるのだが、長年通所してきた障害者施設（生活介護等）を、**介護保険サービスの通所介護（デイサービス）にうまく移行できないケースが出てきている**ことも、利用者の循環が少ない理由の一因と考えられる



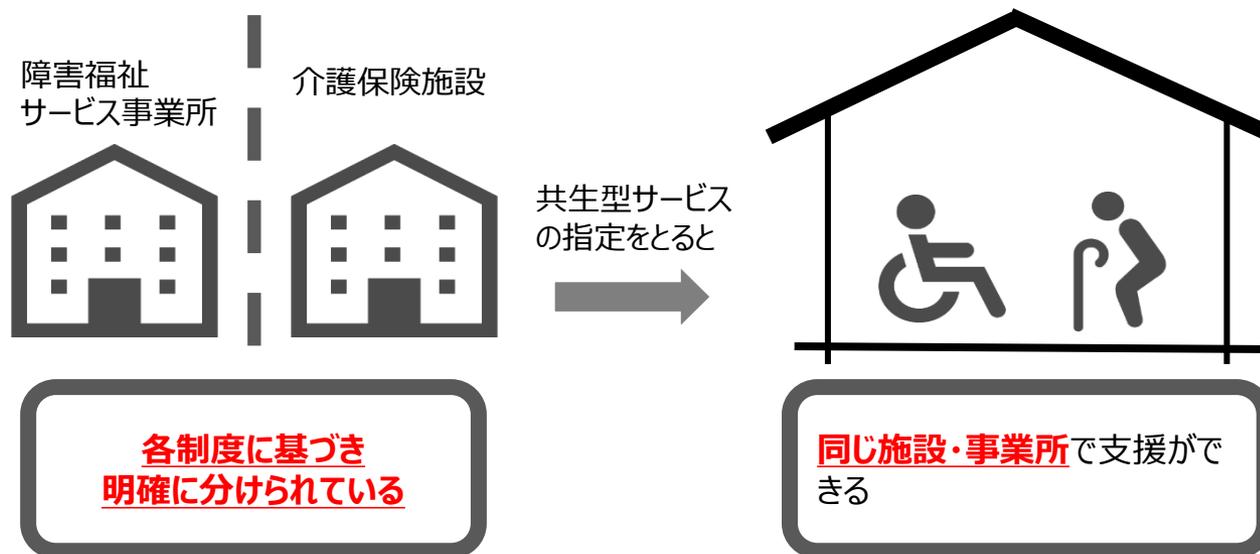
共生型サービス

「地域共生社会」の実現に向けて

国が地域の実情に応じて**制度の縦割りを超えて柔軟に必要な支援を確保**することが容易になるよう事業・報酬の体系を見直す政策として提案された。

平成30年度より介護保険制度及び障害福祉制度に「**共生型サービス**」を創設

介護保険または、障害福祉のいずれかの指定を受けている事業所が、**もう一方の制度の指定を受けやすくする**ためのもの



事業の中での共生型サービス

■サービスの組み合わせ

「共生型サービス」の制度を杉並の課題と照らし合わせて、うまく活用できないかと考えています。

	介護保険	障害福祉サービス
通所サービス	通所介護（デイサービス）	生活介護
ホームヘルプサービス	訪問介護	居宅介護 重度訪問介護
ショートステイ	短期入所生活介護	短期入所

介護保険のデイサービス事業所に障害福祉サービスの共生型（通所）サービスの指定を取ってもらうことを促進したい。

期待できる具体的な効果

- ▶ 共生型（通所）サービスの指定事業所が増える
 - ➡ 障害者の通所先の**選択肢が増える**
 - ➡ 通所サービス事業所の**利用者層が広がる**
 - ➡ **高齢者と障害者の交流**がうまれる

